

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 7 年度第 1 回相模原市子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 1 5 (直通)		
開催日時		令和 7 年 8 月 2 6 日 (火) 午後 6 時 0 0 分から午後 8 時 3 0 分まで		
開催場所		市役所本庁舎本館 2 階 第 1 特別会議室		
出席者	委 員	1 7 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	1 7 人 (こども・若者未来局長ほか 1 6 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	3 人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由				
会議次第		1 開 会 2 委員・事務局紹介 3 会長・副会長の選任 4 議 題 (1) 第 2 次相模原市子ども・子育て支援事業計画の点検評価について 5 報告事項 (1) 令和 7 年 5 月 1 日現在の児童クラブ待機児童数について 6 閉 会		

1 開会

こども・若者未来局長の挨拶の後、次第に沿って進行された。

2 事務局紹介

3 会長・副会長の選任

委員改選後、初回の審議会であるため、会長及び副会長の互選を行い、会長を吉田委員に、副会長を萩原委員とすることに決定した。

4 議題

- (1) 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画の点検評価について
事務局から資料の説明があった後、意見や質疑応答があった。

【資料1－1 相模原市子ども・子育て支援事業計画の点検評価について】

【資料1－2 令和7年度子ども・子育て支援事業計画(教育・保育事業の実施状況について)】

(三浦委員) この申し込み児童数というのは、毎年10月から11月にかけて行われる認可保育園及びこども園の一次申し込み、二次申し込みの人数が1万4,405人ということか。申し込み者数の内訳が、今ここに示されているという認識でよいのか。申し込み者数と、この利用定員というのは多分、現在、その前年度まで入園、登園しているお子さんも含めて出された定員数だと思うので、その部分について、初めての方もいらっしゃるのでも少し説明していただけるとありがたい。

(事務局) 利用申込者数については、令和7年4月1日現在で保育所の利用申込をしている方の数である。新たに、昨年の10月から2月にかけて一次申込み、二次申込みをされた方だけの人数ではなく、それを含んだ4月1日現在で利用申込をしている人の数、ということである。

(安西委員) 資料1－2の参考資料の2ページ目、保育園の利用申込者数が令和3年度の1万3,885名から令和7年度までカウントされている中で、事務局から令和6年度までは右肩上がりであったが、令和7年度は12名ではあるが、下がったことが大きな転換点というような言葉もあったので、これは保育園でのデータではあるが、子供の数が少なくなっている、そういうシグナルではないかと自分は受けとめたが、市としての認識はどうか。子供の関連の仕事をしているので、何か参考にさせていただければと思って質問させていただく。

(事務局) この現象をどう見るかという部分だが、令和3年から令和5、6年にかけて増え幅が若干鈍ってきているという中で、ここで初めて減少という形になった。これから減少幅が増えていくのかというのも、このような状態で引き続き推移していくかに関しては、この1年間だけでの微減のようなものを見た中でちょっと判断はできないというのが、我々の見方である。次年度の状況が、今年度の振れ幅をど

う見るかという判断の1つになると思っている。

(川井委員) 先ほど待機児童はすべて1歳児ということであったが、逆に言うと、2歳児、3歳児は、枠数的にはそこに入る余地があるという認識で大丈夫か。要するに2歳児、3歳児の入る枠はまだあるということによいか。

(事務局) 2歳児、3歳児についても、希望の園にすべて入れているかというのと、そういうことではないと思うが、総量的な枠という意味だと、いわゆる1歳児のような状況ではないという認識である。

(川井委員) 各区で特色があって、入れる人数の多い少ないがあると思うが、もし1歳児だけが入れないという現状、課題があるのであれば、2歳児、3歳児の枠のところに、人数的なものや、加算的なものが多く含まれるのが原因だと思われるので、相模原市特有の何か施策を考えて、その辺りの柔軟な対応ができると、この待機児童がゼロになっていくと思う。南区は、これから伊勢丹跡地に大きなビルも建つし、人口が増えていくだろうという見込みもあると思う。新しい保育園を昨年建てているが、新しい箱物を作るというよりは、日本全体の人口減少はもうこれは即座に解決できる問題ではないので、いまある箱物をうまく活用しながら、政策の方でもうまく対応してもらい、相模原特有のものを作っても私はいいと思っているので、協議しながら、一緒に進めていければと思っている。意見として持ち帰ってもらえればと思う。

【資料1－3 子ども・子育て支援事業計画(地域子ども・子育て支援事業)の実施状況】

(町田委員) 参考までに教えていただきたいのだが、地域子育て支援拠点事業で、認知度が低下してしまい地域住民への周知方法を改善する必要があるというところと、ファミリーサポートも周知方法を検討したいということであったが、具体的にどのように周知方法を改善していこうと考えているか。予定があれば教えていただきたい。

(事務局) 保育課では子育て広場事業というのをやっている。周知に係る工夫だが、様々な施設が日ごとに事業をやっている中で、この施設ではこの日にこんなことをやっているというのを、カレンダーのような形でお知らせをして、周知のツールを変えるというよりも、例えばホームページやSNSなどで周知をして、見やすさやわかりやすさを工夫している。

(町田委員) 見やすさもそうだが、私も相模原市の中で知らないことがいまだにあることにちょっと驚いていて、そういった全く知らないような層にも届くような情報の発信の仕方とか、そういったことも考えていく必要があると思う。せっかく計画を立てているので、それが広がるといいと考え、お聞きした。

(猪股委員) 私自身、神奈川県の子育て支援員の研修を受けたり、自分でチャイルドマインダーの資格を取りに行ったりしているので、こういう支援があるということ自体は知ってはいる。子どもの年代が変わったからかもしれないが、こういったお

知らせを目にすることがあまりない。周知はされていると思うが、だれでも目にすることができるように広めていただけると嬉しいと思っている。今はSNS等でお知らせを出していると思うが、SNSは、それを見る余裕のある人しか目にすることができないというのが現状だと思う。こういった支援というのは余裕がないお母さん、お父さんにこそ届いて欲しいという思いがすごく強くあるので、広く周知できる方法を検討していただけたらと思う。

(布施委員) 今、委員お2人のお話を聞いていて、例えば直近で言うと、先日の参議院選挙のSNSの効果というのが今、社会的にも非常に話題になってる中にあって、こういった事業の部分のSNSも、文字だけのものなのか、それとも個別具体の事業を画像で紹介しているものなのかというのも、一つ大きな要因かというふうに思う。また、猪股委員のおっしゃった「広く」という意味で申し上げると、やはり限られた予算の中でいろいろやるのは非常に難しいと思うが、アナログでも、周知に使えるようなツールはいろいろあると思う。例えば自治会の回覧というのは、自治会の会員減少の話もありつつ、その一方でやはり様々な世代の方がご覧になっているという事実もある。自治会の回覧、掲示板、こういったものに、ちょっとしたQRコードを載せて、ここで見てくださいというような形の周知というのも、一つの周知の手法かと思う。私たちも市民版というものを年に1回出すのだが、残念ながらやはり毎年、新聞の購読者数が如実に減っているのがわかる中では、広報の限界というのもちょっと来ているのかなと思う。SNSの活用の仕方自体を、多角的に、また予算面も含めて検証いただくのも一つかなというふうに思っている。

(野口委員) SNSで広めることも大事だが、ファミリーサポート事業については、援助会員の登録者を増やせないといけない。広めても、それを手伝ってくれる人がいないというのを何とかしなくてはいけないのではないかな。それをSNSで募るといふか、どちらも大事だな、と思った。

(石井委員) 私もファミリーサポート事業についての意見だが、ここにC評価がついている。私も援助会員になっており、サポートする側にいるが、相手の方から連絡がきても最終的に取り下げた、という場合がある。それがなぜかという、マッチングするまでに、手続等に時間を要することが多いということが原因の一つの様である。取り下げた人に話を聞いたことがあるが、手続きの時間を取るのが結構きつくて、やっと探してファミサポというものがある、というところに行きついても、よし使ってみようと、手軽にというか、うまく使うまでに至らないというのが現実にあるようだということもお伝えしておきたい。登録者を増やすための取組というのをどのようにしていくのか、ということについても具体的にしていければよいと思う。実際、ボランティアをしたいという方はいるけれども、なかなかそこに届かない。なぜだろうと思うこともあるが、登録者数が増えていったらよいと思っている。

(安西委員) 3ページの地域子育て支援事業拠点についてだがこれは学童というよりは

どちらかという父親としての意見になるが、小学生の息子とこどもセンターに遊びに行くと、おもちゃがいっぱいある。それを借りるときも、職員さんに声をかけて、そうすると職員さんが一つ一つ出してきてくれて貸してくれるというような、丁寧なやりとりをしていて、すごくいいなと思っている。一方で、いかんせんおもちゃが劣化してるというか、長年使われてきたのだなというのがわかる。サッカーのボードゲームでも足場がなくなっている、というような感じで。聞きたいこととしてはおもちゃの新規購入や、頻度がどうなのかというところや、数字を見たときに、何百万円とか毎年余っているようであれば、例えばそれをおもちゃの購入に充てるといふ様にすれば、そこで勤めている職員さんも、選ぶ楽しさにつながるし、新しいおもちゃ増えたよというようになれば良いと思う。やはり、こどもセンターだと、学童の利用者も併用していると思うが、小学生のおもちゃの扱いって、すさまじいものがあるので、ある程度の品質維持ではないが、お金が余っているのであれば、有意義に使っておもちゃを買うというのもありなのではないかと思い、意見させていただく。

(事務局) 各こどもセンターの子育て広場事業については、委託料の中でおもちゃの購入をしてもらっているが、いかんせん、新しいおもちゃを買えないという実態もあると思う。こどもセンターについては、児童クラブや、一般来館の方が利用するおもちゃというものもあると思うので、連携しながら実態をしっかりと把握して、ニーズがあるものについては更新ができるような環境にしたいと考えている。

(川井委員) SNSでの周知のところが出ていたと思うが、相模原にはさがプリコという強力な武器がある。皆さんどのぐらいご存知かわからないが登録者数が90%を超えているこのアプリをいかに活用するか。情報が多様化しているので、集約して、ここにアクセスすれば、すべての情報が手に入るような、AIを活用しながら、そんなシステムづくりを是非やってほしい。今、ちなみにさがプリコの登録者数は90何%であったか。このアプリが使われはじめたのは3年、4年前であったか、何年前か忘れてしまったが、徐々に年数が経っていくと、開始が5年前だとしたら今5歳の子たちがこのアプリを使っている。アプリの悪いところは利用価値がなくなっていくとどんどん離れていってしまうところなので、入口は90%でよいが、だんだん年数が上がってくるにつれて利用価値がないから50%になって30%になったという様にならないように、常にこのアプリに頼るわけではないのかもしれないが、情報を集約して、ここに行けば、困った人が全部解決できるような活用方法をしていただければと思う。また、おもちゃの話が出たが、環境情報センターでおもちゃの病院みたいなものを行っている。意外とそこで市民の方からおもちゃが提供されることがあると思う。幼稚園とか、保育園でも、使わなくなった古くはないが、保護者の人から提供されて量が増えて、ちょっと捨てるにはもったいないというようなおもちゃも結構あると思う。その辺りも、上手く連携しながら、学童や幼稚園、保育園と連携しながらおもちゃが回せるような形になればよい。ど

うしてもパイプ役がないので私たちも提供できないということもあると思うので、そこはやはり行政がパイプ役になってつなげていくようになればよい。その連携というのも難しい連携だけではなく、こういったおもちゃの提供の連携のようなものも、一つのアイディアとして出していただければと思う。

(事務局) 先ほどのさがプリコの登録率だが、令和6年度は88.2%である。さがプリコについては、様々な場面で活用しており、先ほどのご質問にあった地域子育て拠点事業についても、子育て広場で講座を行う場合には、さがプリコを活用しながら、周知を行っている。

(町田委員) さがプリコについては全く知らなかった。おそらく、子育てがひと段落というか、少し離れたからかもしれない。若いお父さんお母さんたちの利用率が高いのかなというところであるが、おそらく支援ができるのが、利用者ではなくて、一旦、子育てがちょっと落ち着いた世代になると思う。その世代が知らないというところが、支援の人数が足りないというところに繋がってしまうと思うので、私達のような支援ができる年齢層にも、まずはそういった情報を届けられるような策があればと考えている。また、SNSやインターネットに頼らなくても相模原にはいろんな協議会、PTA、さがサポさん、ユニコムプラザの地域活動に興味を持ってくださっている方たちが所属をされている場所があるため、そこと周知の連携を図っていくと、人が集まるということもあると思うのでそういった活用の仕方の一つかなと思う。また、おもちゃの件に関しては、相模原はジモティーとの連携を始めたと思うので、ジモティーとタイアップして、寄付をいただくような形で活用するのもよいと思う。

(事務局) 先ほどのご質問で、さがプリコの開始時期についてご回答していなかったが平成30年度から開始している。

(増田委員) 今、町田委員がおっしゃったような、様々な組織や団体を活用するというのは良いと思う。どうしても行政は自分たちでどうにかしなければいけないと思いがちだが、いろんな団体組織を頼るということも手段の一つかなと思っていて、例えば、私で言えば、相模原市の教職員を組織として持ってますし、相模原地域連合でいえば市内の企業の労働者全員の組織を持っている。そうやって、いろんな人たちの力を借りながら、活用するのもありかなと思っている。あまり学校でこういうことを受けることは基本的にはしていないが、例えば学校で、中学校3年生を卒業し終わった保護者に、ある程度、手がかかる時代が終わったタイミングで、次は次の世代をお願いできませんか、ファミサポどうですかみたいなこともできなくはないのかなと思っている。局も違うし、組織も違うが、「子育てするなら相模原」というのは、受けとるだけではなくて、みんなで子育てしましょうよというメッセージだと思っている。そういった部分では、みんなで協力するというのは、いいなと思っている。もう一つ、14ページの放課後児童クラブについてである。今後の取り組みの課題、方向性というところで、可能な限り早期に市内全域で受け入れ年齢を

6年生まで拡大することを目指すということが記載されているが、児童クラブのニーズが非常に高い中で、入れないお子さんがすごくいると感じているので、その対応は必要だと思っている。実際のところ、可能なのかどうなのか、非常に悩ましいのは人の確保が難しいんだろうというところ、箱をどうするか、そして質が担保できるのかという様々な課題がある中で、どのようにして放課後児童クラブを6年生まで広げていくつもりなのか。展望があるのかというのはもし、何かすでにイメージとして持たれてるものがあったら教えていただきたい。

(事務局) 今回ご指摘のように、6年生までの受け入れを可能な限り早期に、ということであるが、現状、相模原市はこの6年生までの受け入れに関しては全国的にかなり遅れている状況である。現在、基本は3年生までというところであるが、政令市では熊本市と本市がそのような形になっている。一方で、待機児童というのも、本年5月1日時点で157人ということで、受け入れ先については、待機児童対策も含めて、各学校の諸室の使用についてご相談させていただきつつ、一番大事である支援員さんの確保については様々な媒体を通じてというところはあるが、地域の人材の発掘というような地道な取組もしていきたいと考えている。また、今まで3年生までの受け入れだったものが高学年もとなると、そういった部分に係る職員の研修等もしながら質の担保に取り組みたい。

【資料1－4 子ども・子育て支援事業計画(子ども施策の具体的事業)の実施状況】

(町田委員) 3点伺いたい。まず、子供のフォローのところでヤングテレフォン相談の実施等のことについてだが、現状だと相談したいことがある子が自分から発信しないと、フォローが受けられないという体制になっているかと思う。電話をかけるというアクション自体が子供にとってはちょっとハードルが高い状態になっているのかなというのが、少々気になる。せっかくGIGAスクール構想が広まって1人1台のタブレットを児童が持っているので、それを活用して、ものすごくハードルの低いアクションで何かSOSが出せる手段はないかなというのが一つ。

もう1点は、子供の夢を膨らませる場づくりの推進というところで、アントレプレナー体験事業を行っているが、これを体験できる子というのが限られた人数だけになっている。応募をしても、人気がありすぎて全員の希望が叶わない、という状態かと思う。こういった部分で体験格差が出てしまうところの懸念が1点、それに行かせてあげられる家庭ではない、むしろ、そこに辿り着けないご家庭の子供たちの体験をどのようにしていくかという課題を感じている。

そして、学習塾代については、相模原も経済的な支援が始まったと思うが、それもやはり、非課税世帯という縛りがある。塾代とか習い事の費用がものすごく負担になっている現状があるが、非課税世帯ではないとその恩恵を受けられないので、その辺のバランスはどうかと、一般市民としては思うところ。できれば平等に見ていただきたいと思う。

あともう1点、子供の成長段階に応じた切れ目のない支援の部分であるが、基本的には、アプリ等を通して、妊婦健診等を当初の予定通り実施できたという評価になっているが、おそらく100%ではないはずである。1%でも予定通りできないところの支援体制がちょっとどのようになっているのか教えていただきたい。

(事務局) まず一つ目のヤングテレフォン相談については、教育委員会で行っている事業になる。今現在、電話していただくという形が基本になっているが、確かに他自治体ではお子さんにお配りしているタブレットを、その相談のところに活用できているという事例があって、これはこども家庭庁も注目している自治体の取り組みでもある。我々もそこに視察に行かせていただいたりもしているので、そういったところも学びながら、改善はしていきたいと考えている。

それから、アントレプレナー事業については、産業部局の担当事業である。参加できる数に限りがあるということであるが、こういった機会というのが、自治体から提供させていただくもののほかにも、いろんなNPO団体ほか、様々なものがある。限られた予算で提供できる数というのは限度があるため、そういった参加機会についても、例えば市の方で、周知に協力するとか、総合的に市内でそういった機会が提供できるような形を整えていくことが重要だと考えている。

(事務局) 17ページのところで、妊婦健診で健診を受けていない方がいるのではないかとこのところであるが、まだ健診を受けていない方については、こちらで把握をして、健診を受けるようお願いする通知を発行している。

学習塾代の支援について、教育委員会が今年度からスタートしているが、おっしゃる通り非課税世帯が対象になっている。限りある財源の中で、ポイントを絞って、必要な方に、まず優先順位をつけて、実施するという中で、事業は、今現在は非課税世帯で行っているが、学習塾については例えばNPOさんなり、様々な地域で無料学習塾を実施していただいている団体さんもいる。そういった取り組みについて、当市の社会福祉協議会を通じて、どこでそういうものが受けられるかというのを、マップ上でも示すような形で見られるような取り組みを、市のホームページで行っているの、総合的に提供していく。

(野口委員) 17ページの、切れ目のない支援に繋がる場所だが、障害があるか、ないかと思ったときに、医師にすぐ繋がれないという問題がある。そのあたりは、行政としては何か考えていることがあるのか。あと、万が一、すぐに医師に繋がれなくても、やはり何かちょっと問題があったら、保育園、幼稚園、学校の先生などから、そういう療育に繋がる言葉をいただけたらよいと思う。そういう療育に繋がる支援は何かあるか。

(事務局) 主に発達の関係の障害がある方については、各区の子育て支援センターの相談窓口を設けている。その中で、いわゆる療育の体験みたいなものを設けて、支援を行っている。また、必要に応じてではあるが、医師の診断が必要な場合についてはご要望にお答えしながら、陽光園の方で医療相談というのを実施していて、こ

こちらの方に繋がっていくという形になっている。今、子供の発達の見られる医師というのが、これは相模原市だけではなく、全国的にも非常に少ないという状況で、それが本市についても、非常に課題に思っているところである。一方で、相模原市には、北里大学をはじめ大きな病院もあるので、そういった大きな病院と協力をしながら、その子供の発達を見ることができる医師の養成ということをいろいろと調整をしながら進めていく。そういった医師が市内に増えてくれば、問題となっている医師受診までの待機期間というのは短くなると考えている。早く療育の施設、事業所とか、そういったところのサービスにつなげるような取り組みも、今いろいろと検討している。困っているお子さんたちがすぐにそういったサービス、医療に繋がるということは非常に大切であるので、地道な取り組みを続けていきたいと考えている。

(事務局) 先ほど、委員からのご質問で、17ページのところで、妊婦健康診査の件で健診を受けていない方について、通知を送っているとご説明したが、妊婦健診ではなく、乳幼児健診のときに、未受診の質問用紙を送っている場合がある。

妊婦さんからの個別の相談のケースになった場合は、子育て支援センターで対応している。

(猪股委員) 障害についてであるが、ちょっと実体験をお伝えしたいというか、私の子について、自閉症スペクトラムという診断であったが、最初に学校の先生からちょっと調べた方がいいかもねと言われたのが小学校一年生の時である。そして最終的に診断をもらったのがこの8月である。3年か4年、この診断をもらうまでに、いろんなところをたらいまわしにされて、時間がかかっているということである。その間、放課後デイサービスであったり、学校の支援級に通わせてもらったりと、支援を受けることはできたが、ピッタリ合った支援、最終的にこの読み書きができない読書の、学習障害っていう結論に至ったのだが、結局1年生から5年生までの間、それが何だかわからないまま過ごしてしまっている。もっと早くわかっていたら、もっと早く支援をしてあげることができたんじゃないかというのが私自身も悔やまれるので、何かもう少し早くわかるような手段があるといいと思う。ママ友等と、この病院は早くテストしてもらえよという情報交換であったりとか、あと、学校のスクールカウンセラーさんとかにも相談して、色々つなげてはいただいたりはしたが、やはりうちも北里のテストを受けるまでに、3年待ちますというように言われてしまって、ずっと待っていた。他の病院も初診は受け付けられないというように断られてしまったので、ここまで時間がかかってしまうケースがあるということを知っておいていただきたい。

17ページの成長段階に応じた切れ目ない支援について、単純な質問だが、なぜ乳幼児期で切ってしまうのかというのを、ちょっと不思議に思った。こどもの支援という目で見ると18歳は行き過ぎかもしれないが、義務教育が終わる中学3年生ぐらいまでを見ていただけるとありがたいなというふうに思う。

(石井委員) 29ページ、子育てをしていることを社会に温かく見守られているという部分について、ガクッと下がっているという部分が一番衝撃である。ただし、目標値も約31パーセントで、これも割と低い数字だなという感じがするが、相模原市はぜひこの部分を上げて欲しいと思う。やはり子育てをしていて、温かく見守られている感じがないと、本当に孤独に子育てしているという感じがする。実際、私も自分の事業としてベビーシッターのようなこともやっているが、本当に孤独でワンオペでやっている方もいるが、お父さんや家族がいても孤独だ、と思われる方もいる。パパの育児参加はもちろんであるが、その方たちが困ったりするのは、病院や歯医者等に行こうとするときに、連れていけないのに預かってもらえるところがない、ということがある。そこに行政が入るのは難しいのかもしれないが、そういった部分で支えてもらえる仕組みづくりに取り組んでももらえればよい。

(事務局) この、子育てをしていることを社会に暖かく見守られていると感じる市民の割合が低いという結果は、今年の3月に本市が子育て応援条例を定めた背景になっている。この実態については、かなり市としてもショックを持って受けとめたところである。こども家庭庁もかなり強調しているが、孤独・孤立というのが、キーワードというか、本当にあらゆる問題がそこにかかなり集約されている。そういった形であらわれているというところはあるので、子育てに起因するところであれば、先ほど出てきたようなファミリーサポート事業とか、子育て広場であるとか、とにかく網をたくさん、きめ細やかにしていく、行政にできることはまずは、ハードとソフト事業をご用意させていただくことである。

ただ、ここで多分足りないのは、それでも、そこに参加していただけない方はいて、繋がっていない方の問題が非常に大きくなっているというところだと思う。そういうところはやはり、まさにみらい子育てネットさん、様々なNPO、そういった活動されている市民の方々と協力して、総合力で、社会全体で応援しているというところを、出していかなければならないと考えている。本市はこの条例でそういった社会を目指していきたいと考えている。

5 報告事項

- (1) 令和7年5月1日現在の児童クラブ待機児童数について
意見なし

6 閉会

相模原市子ども・子育て会議 委員名簿

(令和7年6月1日～)

氏名	役職・推薦団体等	出欠
あさひな たろう 朝比奈 太郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	○
あんざい しゅんいち 安西 俊一	相模原市学童保育連絡協議会	○
いしい やすこ 石井 康子	みらい子育てネットさがみはら連絡協議会	○
いのまた みか 猪股 美夏	公募市民	○
かわい たけひこ 川井 起彦	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	○
すずき せいじろう 鈴木 成二郎	公募市民	○
たがわ つぐよ 田川 継世	一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会	○
たじま としき 田島 敏樹	相模原市医師会	×
たにぐち ひろゆき 谷口 浩之	相模原市立中学校長会	○
つづき よしみつ 都築 慶光	相模原市医師会	×
のぐち かずよ 野口 和代	特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	○
のざわ よしたか 野澤 義隆	東京未来大学こども心理学部 准教授	○
はぎわら けんじろう 萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部 教授	○
ばば まゆみ 馬場 眞由美	相模原市民生委員児童委員協議会	○
ふせ あきよし 布施 昭愛	相模原商工会議所	○
ますだ たかのり 増田 貴範	日本労働組合総連合会 神奈川県連合会相模原地域連合	○

まちだ まりか 町田 摩里香	公募市民	○
みうら ともり 三浦 友則	相模原保育室連絡協議会	○
よしだ くにこ 吉田 久仁子	和泉短期大学児童福祉学科 准教授	○

(五十音順・敬称略)